

第1号様式（第8条関係）

令和8年3月24日

東員町議会

議長 三宅耕三 様

東員町議会議員

伊藤治雄

令和7年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和7年度 政務活動費収支報告書

議員名 伊 藤 治 雄1 収 入 政務活動費 120,000円

2 支 出 (単位:円)

科 目	支出額	備 考
調査研究費		
研 修 費	28,680	視察研修費
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
広 報 費	283,852	伊藤はるおレポート第7号 11,200部印刷代及び新聞折込料
事 務 費		
合 計	312,532	

3 残 額

0 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

参考様式 2

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和7年度)

使途項目	研 修 費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
R8.2.10	研修会交通費	11,420円	1
R8.2.10	研修会交通費	2,260円	1
R8.2.10	研修会交通費	15,000円	2
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		28,680円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

参考様式 4

使途項目	研修費	整理番号	1
------	-----	------	---

活動旅費明細書(令和7年度)

議員名 伊藤 治 雄

研修事項: インフラ老朽化による課題

目的地: 京都府

期 間: 令和8年2月10日 (1日間)

(1) 交通費 13,680 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
2月10日	笹尾東 ~ 名古屋 往・復	バス	1,390円
2月10日	名古屋 ~ 京都 往・復	新幹線	11,420円
2月10日	名古屋 ~ 桑名 往・復	近鉄	530円
2月10日	西桑名 ~ 東員 往・復	三岐鉄道 北勢線	340円
	~ 往・復		円
合 計			13,680円

(2) 宿泊費 円

(宿泊内訳) 実費 円 × 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 13,680 円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和7年度)

使 途 項 目	研 修 費
参考様式2の「整理番号」	1 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領 収 証

領収No. 2395
発行日 2026年01月10日

伊藤 治雄

様

近畿日本ツーリスト株式会社
桑名店
登録番号 T2010001187437



下記金額正に領収いたしました。

〒511-0863
三重県桑名市新西方1-22
イオンモール桑名1番街アंक専門店街1F
TEL: 0594-24-5141

合計金額

¥11,420※

発行者: 前野 貴実子

但し書き

2/10 発 研修交通費として

(名古屋ー京都 往復新幹線代金)

《消費税別内訳》

課税 (10%対象) 11,420

《お支払方法内訳》

クレジットカード	11,420
合計	11,420

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和7年度)

使 途 項 目	研 修 費
参考様式2の「整理番号」	2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和8年2月10日

領 収 証

2026 年 2 月 10 日

伊藤治雄

様

★

¥15,000

但 2026/2/10(火)13時半～森講師【京都】インフラ老朽化の課題

研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清瀬町1362-20

TEL 050-1089-9835



※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	研修会受講料
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

令和 8年 3月24日

東員町議会

議長 三宅耕三様

東員町議会 議員 伊藤治雄

研修報告書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	令和 8年 2月10日 (火) 【1日間】
研修（視察）先	京都府 京都JAビル
目的（テーマ等）	インフラ老朽化の課題
参加議員名 （複数の場合記入）	南部豊・島田正彦・大谷勝治・大崎昭一
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名： 伊 藤 治 雄 〕

研修概要、内容、所感

公共施設よりも深刻なインフラの老朽化

現状

- ・全国的な土木費の傾向は、1993 年度の約 11.5 兆円から 2011 年度の約 6 兆円と半減し、現在は約 6.5 兆円で推移している。
- ・市町村における約 6.5 兆円の年間工事費の内訳は、
道路橋りょう費…約 2 兆円 (30.7%)
河川海岸費…約 0.2 兆円 (3.6%)
都市計画費…約 3.1 兆円 (48.1%)
となっており、下水道・公園・土地区画整理事業などが主なものである。
ただし、上水道事業は入っていない。
- ・社会資本各分野別にみると、道路（橋梁・舗装）、下水道、公園などの数は圧倒的に市町村の管理である。
- ・国土交通省の調査では、今後 30 年間でこれらのインフラを維持するだけで約 190 兆円が必要と試算している。

水道事業の老朽化

- ・管路の法定耐用年数は 40 年であるが、台帳整理がなされている事業者は 6 割程度である。全ての更新まで約 130 年係ると試算されている。
- ・国土交通省の試算では、最近の年間の水道事故数は 2 万から 2 万 5 千件発生していると推計している。
- ・水道事業に携わる職員数は、1980 年から 2020 年の間に 7 万人から約 37 減少している。人口規模別に職員数をみると、本町であれば 7 人程度となっている。

インフラの維持管理・更新費用の推計

- ・長寿命化を図るためには予防保全が大切で、トータル的にはコストの減少に繋がる。

〔試算による見通し〕

2018 年度 5.2 兆円だったものが 30 年後を見通した場合、

事後保全…約 12.3 兆円

予防保全…約 6.5 兆円

となり、約 5 割の縮減が図られる。30 年間の累計でも約 3 割の削減が可能となる。(約 280 兆円⇒約 190 兆円)

市町村の技術系職員数の推移

- ・2005 年から 2023 年の間に、市町村全体では約 8%減少しているが、土木部門では約 14%の減少となっており、大きな課題である。
- ・技術職員を採用できていない理由としては、応募がない、民間企業に転職、

事務職を優先的に採用などが挙げられている。

インフラ老朽化への対策手段

- ・施設や設備のマネジメント
台帳整備や点検管理、施設整備計画や財政計画の策定
- ・広域化や共同化
スケールメリットによる経費削減、技術職員の確保や態勢の強化
- ・補助金の活用
国による社会資本整備総合交付金、防災安全交付金、水道施設整備費補助金等
- ・人材確保
退職者の再雇用、外郭団体や民間企業の活用
- ・維持管理や更新の効率化
予防保全、AI の活用や新工法の採用
- ・施設や設備の縮減
インフラの統廃合、自治体間でのインフラ統合

水道の広域連携の形態

- ・事業統合
経営主体も事業も一つに統合
- ・経営の一体化
経営主体は同一だが法の認可上業務は別
- ・業務の共同化
管理の一体化…維持管理や総務系事務の共同実施や共同委託
施設の共同化…施設の共同設置や共用

上下水道の老朽化対策の推進

八潮市で発生した事故等を踏まえ、上下水道管路の老朽化対策を推進するため、地方財政措置を拡充

- ・下水道管路に係る全国特別重点調査への対応（令和 8 年度～12 年度）
- ・水道管路耐震化事業「重点対策分（仮称）の創設」（令和 8 年度～12 年度）
- ・DX 技術を活用した管路施設に係る点検調査（令和 8 年度～9 年度）

運搬送水の取組

水道事業の施設である浄水場等から配水池に車両や船舶により上水を運搬するもので管路敷設を伴わない手法もある。⇒一考の余地があると思う。

◇総合所見

- ・インフラは公共施設に比べてストック量が大きく、更新管理コストがかなり多い。
- ・インフラはネットワークとして機能しているために削減が難しく、基本的には適切に予算を割り当てて維持更新していくことにならざるをえない。

- ・インフラを撤去する場合には住民生活に対する影響が大きいため、時間とエネルギーを要する。
- ・インフラ撤去については、地域の将来像、優先順位の設定、他の自治体の同種インフラとの結合、当該サービス等の総合的対応(ex ; 橋梁の迂回路等)、都市計画の活用(立地適正化計画等)
- ・インフラは地域において長時間にわたり存続していくことから、歴史に残る資産として整備する。
- ・インフラは長寿命化計画に基づき計画的に実施することで、トータル的なコスト削減が図られることから慎重かつ早期に対応する必要がある。

友の会 特別価格 1講座1,000円

4講座申し込みの先着5団体は、レジュメで取り上げます

公共施設特別講座

東京・京都

2026

1/15 木 東京 2/9 月 京都

10:00~12:30

公共施設問題の基礎

- 自治体の施設の全容把握
- 長寿命化と老朽化問題
- 自分の街の老朽化状況の把握
- 各地の公共施設マネジメント事例

13:30~16:00

学校統廃合と公共施設問題

- 学校老朽化の問題点
- こどもの人口と学校施設
- 公共施設の大半は学校施設
- 避けて通れない学校統廃合のリアル

2026

1/16 金 東京 2/10 火 京都

0:00~12:30

公共施設更新費用と財政的な視点

- 将来の費用と財政的な視点
- 国が用意している財政措置の理解
- いま考えないと街が破綻する
- 自分の街の状況を

類似団体と比較してみる

13:30~16:00

インフラ老朽化の課題

- 水道管や道路の老朽化問題
- 災害から学ぶインフラ政策
- インフラ政策のリアル
- 人口減少時代に考えるべき

都市政策と国の方向性



もり ひろあき

森 裕之 立命館大学政策科学部教授、博士（政策科学）

〔略歴〕1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授を経て、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。

また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

〔著書〕公共事業改革論（有斐閣、2008年）

共著：検証・地域主権改革と地方財政（自治体研究社、2010年）、地域共創と政策科学（晃洋書房、2011年）

〔論文・研究発表〕「国土強弱化」の財政と地域政策（2013年）社会資本の老朽化問題（2012年）

公共事業と一括交付金（2012年）等

参考様式 2

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和7年度)

使途項目	広 報 費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
R8.2.6	伊藤はるおレポート第7号	283,852円	1
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		283,852円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和7年度)

使 途 項 目	広 報 費
参考様式2の「整理番号」	1 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和8年2月6日

領 収 証							
伊藤 治雄 様	令和 8 年 2 月 6 日						
領収金額	<table border="1"> <tr> <td>百</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>¥ 354</td> <td>816</td> <td></td> </tr> </table>	百	千	円	¥ 354	816	
百	千	円					
¥ 354	816						
内 税額(10%)							
上記金額正に領収致しました。							
共栄堂印刷株式会社							
代表取締役 伊藤 典 三重県いなべ市北勢町阿下喜2671-1 TEL(0594)72-27840 FAX72-2793 登録番号 T8-1900-0101-3058							
但し 272-1代金新聞折込料	 取扱者印 						
内 訳 現 金 〇 小切手 振 込							

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	新聞折込・ポスティングにより住民に配布
按分率等 (按分の支出の場合)	80%
そ の 他	

伊藤はるおレポート

編集・発行責任者 伊藤治雄 東員町大字山田1038番地1



皆様方には平素より大変お世話になっております。
町議会議員3期目となり、過去の経験を活かし「安全安心のもと住んでよかったと思える東員町」を目指し、全力で取り組んでいます。

少子高齢化時代を迎える中、物価高騰等大変厳しい社会経済状況ではありますが、福祉施策の充実や健全な財政運営など重点目標を掲げ活動してまいりますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、直近の大きな課題として、令和9年4月に開校を予定しております東員第一中学校の移転や公共交通のあり方などがあります。高齢者や子育て支援施策とともに議論を重ね、今後の方向性を明確にしていまいります。

昨年度は、議長という要職に在りましたので、定例会における一般質問を行いませんでしたが、本年度から再開させていただきます。一年間の主な活動などを報告させていただきますので、ご一読願います。

【議会一般質問】

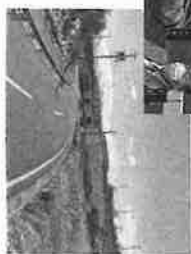
令和7年3月

◆企業誘致の必要性和考え方は？

問 地域経済の活性化、雇用の促進、安定した財源確保などを目的として、企業誘致に取り組む自治体が増加していますが、本町としての考え方・必要性や優遇制度の創設についてお尋ねします。

答

町長 企業誘致は、地域の経済成長を促し、雇用の創出や安定的な財源確保など多くのメリットがあります。そのため、工業団地開発の可能性を調査、研究し、企業誘致に向けた取り組みを進めます。本町の製造業は、事業所致や製造品出荷額が増加しており、ポテンシャルの高い地域となっています。現在は、進出企業に対する独自の優遇制度は設けていませんが、今後は検討していく必要があります。



経緯からしても、もっと自助努力をすべきだと感じています。

オレシジバスは、現在の予算総額の範囲内で新しいシステムの導入を考えなければなりません。デマンド交通等の導入も一つの選択肢であると考えております。町民の生活を支える移動手段を確保していくことが重要であり、両公共交通とも、新しい地域公共交通計画には、今後の方向性を盛り込んでいく予定です。

※オレシジバスとはAI(人工知能)が予約状況に応じ運行ルートを考えながら走行します。

その他、公共施設の今後のあり方や受益者負担の考え方等について質問しました。

令和7年12月

◆コミュニケーションスクールの設置は？

問 国においては、コミュニケーションスクール（学校運営協議会制度）を全公立学校において設立することを目標に掲げていますが、導入状況をお尋ねします。

答

教育委員会事務局長 今までは設置していませんでしたが、地域の意識や社会情勢が変わるなか、地域の豊かな支援環境を活用するため、来年度から城山小学校において制度を活用し、準備を進めます。今後は、取り組み状況を踏まえ、その成果も分析しつつ、設置可能な学校から順次広げていきたいと考えています。

※PTAは任意の団体ですが、コミュニケーションスクールは、法令に基づき一定の権限を持つ組織として学校運営に参画していただくものです。

◆給食費の今後は？

問 憲法では、義務教育は無償とされていますが、給食費についての考え方をお尋ねします。

答

教育委員会事務局長 給食費は、国で、来年度からの小学校での無償化の議論がなされております。本町も、国の動向を踏まえ、今後、明示される制度内容や選択策に沿って対応を進めていく予定です。保護者や地域住民が学校の教育目標やビジョンを共有し、共に子どもを育てることを目標とします。



その他、教職員の負担軽減や地域スポーツクラブ等教育について質問しました。

問 市街化調整区域における住宅地開発に関し、法律の特例措置を活用して、開発が可能となるように、将来にわたる展望等をお尋ねします。

町長 本町の市街化調整区域の住宅地開発は法律の特例措置を受け増加しています。しかしながら、最近10年間の小学校区別の児童数の比較で、三和校区は100人減少しており、全体の人口の減少も著しいため、集落を維持するために必要な住宅開発は地域の存亡にかかわる重大事案と考えています。地域の維持に関わる開発について、よく協議し、覚悟をもって取り組んでまいります。

その他、都市計画の見直しについて質問しました。

令和7年6月

◆農産物の地産地消と直売所開設は？

問 農林水産物の地産地消は、法的に地方公共団体の責務であります
が、学校給食や農産物等の直売所開設の方針と取り組み状況について
お尋ねします。



産業課長 付加価値のある農産物生産により地産地消を推進し、町内で採れた野菜等を町内飲食店で取り扱っていただくよう働きかけています。このような応援消費により、地域活性化につながることから、積極的に進めます。

また、地元生産品の直売所開設は、生産者と消費者が「顔の見える関係」が生じ、地域の活性化につながり魅力的であります。併せて本町の特産品も販売する場所を確保したいと考えます。

◆子どもの安心安全は？

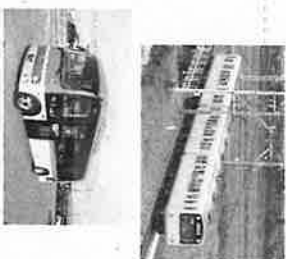
問 子どもの登下校中の交通事故や学校園内への不審者侵入対策についてお尋ねします。

教育委員会事務局長 登下校時は保護者や地域の交通安全ボランティアの方々の見守りにより、児童生徒に大きな安心感を与え、地域との繋がりがあることによって不審者対応などの防犯面での効果も期待できます。今後とも、活動意欲や魅力を地域の方々に発信します。また、有事に備えて、各校が危機管理マニュアルを作成しています。事件等で、心に傷を受け、生活に大きな支障をきたしますので、スクールカウンセラーの派遣等児童生徒の心のケア体制を整えます。

令和7年9月

◆今後の北勢線とバスの方針は？

問 北勢線は権利譲渡後22年が経過し、現在も二市一町で支援しています
ます。北勢線事業運営協議会が実施した調査結果に関しご所見をお
伺いします。また、オレンジバスは、住民ニーズに即した新たな交
通体系の必要性を考慮し、オンデマンドバス*等代替手法の検討を
行うべきと考えますが如何ですか。



町長 北勢線は、事業運営協議会が実施した調査では、現在の鉄道を維持することが最も有効との報告でした。長期的な視点から、BRT（バス高速輸送システム）への転換なども視野に入れ、大きく改革していくことが必須であると考えます。北勢線は3つの市町をつなぐ鉄道であるため、関係市町と三岐鉄道の意見も聞き協議を進めます。また、三岐鉄道は事業継続時の

総務建設常任委員会における視察研修等

本年度は総務建設常任委員会の委員長を務めさせていただきましたので、その概要を報告させていただきます。

安心安全な地域づくりについて

令和6年度は、「防災・減災対策について」及び「非常時の水確保について」に重点を置き、調査研究や視察研修を行いました。この関係は資料に基づき報告します。

1. 防災・減災対策について

◆兵庫県丹波篠山市（災害時の個別避難計画）

市では災害時ケアプランを策定しており、“広げよう誰ひとり残さない地域づくりに向けて”を目的に掲げております。

要保護者台帳を見守り台帳として活用し、自治会長、民生委員、福祉関係者の協力のもと、年1回の確認等を行っており、多くの共助をいかに引き出し、マンパワーの活用方法等気配りを感じました。



◆兵庫県川西市（空き家対策）

市では、空き家対策ナビゲーターを養成し、マンパワーとケアリを活用して対策を講じています。

空き家対策の基本的な方針として、空き家の適切な維持管理の促進、良質な空き家の流通と利活用の促進、放置空き家の除却と跡地利用の促進、周辺への悪影響が大きい空き家に対する措置と対処を掲げており、大変参考になりました。



2. 非常時の水確保について

◆四日市市（災害時井戸登録要綱）

過去の災害被災地において、トイレ・風呂・洗濯などの生活用水が不足したため、市民が所有する井戸を「災害協力井戸」として登録し、平成24年8月より災害時に井戸水を生活用水として提供していただく制度を開始しました。

そして、飲用の目的以外に使用する水として「四日市市災害時井戸登録要綱」が制定されており、個人が日頃から使用し管理している井戸を災害時に協力いただくものであります。

◆東員町（自噴井戸）

町の井戸の現状については、町内の自噴井戸を視察するとともに活用方針を模索しました。

町内には40か所以上存在し、全国的にもまれな事象であり、災害時の「生活水」として確保するよう、所有者への理解に努め、いかに上手に利用するかを検討する必要があります。



新たな地域交通について

令和7年度は、新たな地域交通に関し、デマンド交通（オンデマンド交通を含む）及びライドシェアについて検討を行いました。

デマンド交通とは、予約があった場合のみ運行される交通システムで、通常の路線バスのように決められたルートで運転されることもありますが、予約がない場合運行しないことが多

いです。また、オンデマンド交通は利用者の需要に応じて運行される乗合交通手段で、バスとタクシーの中間的な機能を持ち柔軟に需要に応じ、予約を集約して運行されます。ライドシェアとは、個人が自家用車を利用して有償で他人を運ぶ配車サービスのことであります。日本では、2024年から日本版ライドシェアがスタートしました。

◆桑名市（オンデマンド交通）

桑名市とは隣接しており利用者の利便性を考慮し、行政区域を超えた相互乗り入れについて協議し可能な運行指針等を策定すべきと考えます。市ではコミュニティバスとの共存する状況でありますが、本町においてはオンデマンドバスとの位置づけをどうするか検討を要します。実証運行に際し、住民アンケート等を通じ利用者の意向調査を行うことが大切であります。行政としても費用対効果等住民サービスの良く見極める必要があります。

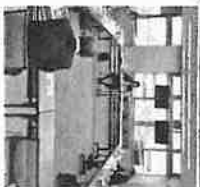


◆米原市（デマンド交通）

このシステムの導入に至った経緯は、路線バス運行廃止に伴う公共交通空白地域の生活の確保のため、市内で乗り換えなしで運行し、市外の病院・買い物も便利になりました。また、公共交通空白地域から施設へのアクセスが可能となり、交通弱者が自由に利用可能となりました。

運行方式の選定に関し、利用者のいない区間はショートカットし、無駄な便や区間の運行をしないことによる経費節減となります。また、隣接する長浜市の病院利用が可能となり、観光、児童の通学、工業団地の通勤等にも利用されています。アワセシビリ指標（乗降地の徒歩時間、乗降時間等）は改善し、交通空白地帯の解消、利用者の利便性向上に寄与しており、福祉よりも市民の豊かさに貢献している感が強く、総事業費も1億4千万円を超えているものの、本事業はそれに見合う住民サービスの提供と理解しました。

本町も、住民の意見を参考に複合的な公共交通サービス手法の検討が必要と考えます。



◆小松市（ライドシェア）

導入目的は、北陸新幹線開業を機に住民や来訪者の移動の利便性向上と能登半島地震で被災された二次避難者の移動確保でありました。

実施主体は小松市で、運行区域は小松市全域・能美市・加賀市とし、運行曜日は木曜日・金曜日・土曜日、運行時間帯は17時から24時でしたが、令和6年から常時運行となりました。車両はドライバー持込の乗用車(軽自動車も可)を使用しています。予約は、アプリで利用時間帯・出発地・到着地を入力します。

利用目的は約89%が飲食店や居酒屋の行き帰りと限定されており、曜日や時間帯の拡大を検討されているものの、日本版ライドシェアには根本的な課題があるように思われます。国においても再検討をお願いしたいです。



行政へ提言書を提出

総務建設常任委員会において、二年間の協議検討を踏まえ、「安心・安全な地域づくり」及び「新たな地域交通」に関し町長に提言書を提出しました。

「安心・安全な地域づくり」



入以外に地域の特性を生かした収益事業をよく検討していただくことを強く要望します。また、是非とも三重県も地域交通の必要性を考え、部分的な単独補助を実施すべきであります。地域公共交通の確保維持改善の事業費は、三重県が主体となり協議や支援を実施すべきであると考えます。また、鉄道事業者及び関連市町は必要に応じて積極的に国に支援を働きかける必要があると考えます。

三岐鉄道北勢線への支援額

(千円)

	H15~H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
東員町	1,299,755	48,006	44,459	47,076	47,118	43,507	40,977	46,642
2市1町合計	5,680,000	211,500	218,400	215,679	231,750	213,950	202,124	233,900
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
東員町	44,160	44,422	62,008	53,428	78,531	74,745	74,521	72,644
2市1町合計	221,467	211,569	308,343	265,310	392,663	372,950	372,550	363,100

議会改革

福井県おおい町（通年議会等）

通年議会のメリットとして、議長権限により本会議の招集が可能、委員会の活性化、町の専決処分の減少などがあります。一方、デメリットとしては、執行部を拘束する時間の増加、災害時の突発的な案件について執行部が議会対応に時間を要するなどの報告がありました。今後、双方で十分協議を行う必要性を感じました。これから議会が目指す町については、議会改革や通年議会は実施することが目標ではなく手段であり、住民福祉の向上に繋がっていくことが大切であると認識しました。

総合所見として、通年議会に関しては、メリットも多く実施に向けた検討が必要と考えますが、広く住民の意見も聴取し、時間は要するものの住民及び議員コンセンサスを得ることが大切と考えます。

また、議会基本条例を改正し、委員会代表質問を実施していますが大賛成であります。個人の意見ではなく全体で打ち合わせた内容を質問するという手法で決定され、住民からは高評価を得ています。

地震等における災害対応

木曽岬町

三重県北部の桑名地域の町は東員町と木曽岬町のみで、昨年度より合同研修を実施しています。今年度は、木曽岬町の防災に関し研修を行いました。

地震や大型台風に加え、住民が自らの身の安全を自ら守る自助と地域の安全は皆で守る共助の必要性を考慮し、官民一体となり取り組んでいます。

全国最大のゼロメートル地帯で、災害復旧の資機材の備蓄や復旧作業の拠点等が整備されています。津波等による指定緊急避難場所が整備されており、防災ステーションは、災害時には復旧活動の拠点として、また、平常時は町民交流の拠点として利用しています。いずれにしても、災害時の近隣市町の相互支援については十分検討する必要性を痛感しました。



議会報告会

今回は、商工会会員さんとの意見交換をグループに分かれ実施し

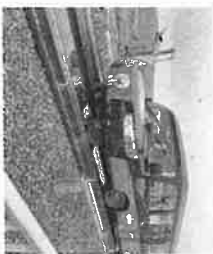


- 1) 福祉専門職と連携すること。
 - 2) 地域住民や関係機関への理解構築に努めること。
 - 3) 空き家条例等町独自の条例・規則を策定すること。(⇒現在、条例案を策定中)
2. 非常時の水確保について
 - 1) 予測不可能な災害時の「[災害協力井戸]」の確保が、発災後の「生活用水不足」の解消につながるから活用を検討すること。
 - 2) 地域住民の協力を得るために、SNS等を活用し地域住民へ周知を進めること。
 - 3) 個人だけではなく自治会との連携も必要と思われるため、理解を求めながら協力をいただくこと。
- 新たな公共交通
- 1) 公共交通の検討は、レベルや規模に違いがあっても、全国で施行されており、東員町行政の持つエビデンスと実績を分析し、一日も早く新たな公共交通の方向性を決定すること。
 - 2) 実証運行に際し、住民からの意向調査を行い、費用対効果と住民サービスの範囲を良く見極めること。
 - 3) デマンド交通とコミュニティバスを並行して運行するのか、コミュニティバスを廃止してデマンド交通等に転換するのか、経費面や交通弱者の急増を考慮し、住民の利便性を十分検討すること。
 - 4) ライドシェアについては全国的な動向に注視し、適切な対応を行うこと。
- を提言しました。

北勢線対策特別委員会における視察研修

阿佐海岸鉄道を探察して

この鉄道は、徳島県から高知県の一部沿岸地域を走行しており、線路と道路の両方を走ることが可能な国内唯一のDMV方式であります。住民は本線を観光利用と割り切っており、誘客に伴う宿泊、飲食、土産物販売等経済的效果に期待する面が大きいと考えます。よって、通勤通学に際しては、本線以外にバスや自家用車等の代替交通手段で対応しております。



北勢線の朝夕の通勤通学客の一時的な大量輸送の必要性や観光事業の脆弱性を考慮すると、私はDMVの導入は費用対効果から判断して難しいと考えます。

北勢線の現状と今後について

令和6年度に北勢線事業運営協議会が実施した「三岐鉄道北勢線の今後の在り方の検討に向けた基礎調査」で、現状維持、改軌、BRT(高次の機能を備えたバスシステム)の3手法が報告されました。事業費的にも現状維持が安価とされていますが、今後よく検討すべきと考えます。国においては、ローカル鉄道に関して、廃止ありき、存続ありきといった前提は設けず、必要に応じ実証事業を実施し、効果的な方針を決定するという合意形成プロセスが大切としています。

平成15年度から沿線二市一町(桑名市・いなべ市・東員町)で事業費支援を行っています。本来10年経過後は自主運行することになっていましたが、その後も年々支援額は増大しており、令和7年度で7,474万円余(令和7～9年度は予算額)であります。私は、三岐鉄道も鉄道運賃収

り、商工業等の振興を主たる目的としています。楽しい地域イベントの開催に努力するので、協力してほしいとの要望がありました。

町内のインフラ整備については、進出企業の許可条件等が非常に厳しいので、町発展のためにも限られた土地の有効活用を図り新規開発が可能となるよう緩和措置を講じることなどの提言をいただきました。

その他、町内には特産品があるにもかかわらず常設売り場がないので検討していただきたい、小学校の生徒数のばらつきが大きいので過去からの慣習等にとらわれることなく学区の再編に努められたいとの要望もいただきました。

私は、中長期的にみた場合、町政発展には定住促進策として空き家を有効活用し都市部からの移住の促進を図ることや、市街地調整区域における住宅新築が不可能な地域に対し、法律・条例・規則等の改正を積極的に県等関係機関に働きかける必要があると考えます。



【東員第一中学校移転事業】



築60年を経過した東員第一中学校の移転は、施設の老朽化や立地等多くの課題を抱え、早急なる移転事業の推進が要望されてまいりました。そのような中、当初計画以降、開校時期も延長となりましたが、用地取得も完了し、令和9年4月開校に向け工事も進捗しております。建設事業費は約700億円としておりましたが、設計変更や諸般の事情により変更される予定です。



本町財政に与える影響は多大であります。従いまして、本事業費の更なる縮減に努めることや、各種事業の事務事業評価を行い、積極的な財源確保に努めます。

また、通学路の安全確保等については関係団体に再点検をお願いしてまいります。

議会全体の方針

毎年度、町が実施する各種事業に関し「事務事業評価」について、議会独自の事務事業評価の方針が決定しました。

また、従来より議長の任期を1年としていましたが、今後は2年とすることにいたしました。

役職(令和8年1月現在)

総務建設常任委員長
予算決算常任委員会委員
議会運営委員会委員
北勢線対策検討特別委員会委員

おわりに

住民ニーズを的確に捉え、将来を見据えた計画のもと、各種事業の推進が大切であります。過去からの慣習にとらわれず、限られた財源の中で思い切った発想の転換を行うよう行政側に提言してまいります。

また、今後の少子高齢化社会に対応した福祉施策は待たないだと思えます。国においても新年度予算において社会保障関係費は歳出額の約32%を占めています。更なる福祉の充実に努めてまいります。大切な移動手段である北勢線やオレンジバスなどの利用者が減少している中、議会においても北勢線に特化した特別委員会を設置しました。私も一委員として積極的な提言を行い、よりよい方策を検討してまいります。一方、オレンジバスに関しては、デマンド交通など新たなシステムの導入に向けて検討してまいります。

今後とも、「幸せを感じ、住んでよかった」と思える東員町」づくりに邁進してまいりますので、皆様方のご意見をお聞かせいただくとともに、ご支援ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。